

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和7年7月9日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

- (1) 件 名 佐竹史料館所蔵資料・事務物品等移転作業
- (2) 仕 様 書 別添のとおり
- (3) 履行場所 佐竹史料館
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年10月24日まで
- (5) 入札参加要件

ア 自社で美術品専用車を所有し、歴史資料や美術品等を取り扱える作業員を雇用しており、公益財団法人日本博物館協会の美術品梱包輸送技能取得士2級以上の資格を有する者がいること。

イ 過去2年間に市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約（歴史資料や美術品等の梱包、美術品専用車での輸送）を2回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。

ウ 租税に滞納がないこと。

エ 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。

オ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。

カ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。

(6) 入札参加申込み

受 付 期 間 令和7年7月9日（水）から令和7年7月23日（水）まで
（土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで。ただし、受付最終日は午前9時から正午まで。）

受 付 場 所 秋田市八橋本町六丁目12番15号 3階
秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館

(7) 指名(非指名)通知

令和7年7月28日（月）までにFAXまたは電子メールで通知（予定）

(8) 入 札

日 時 令和7年7月31日（木）午前10時（予定）

場 所 秋田市八橋本町六丁目12番15号 3階
秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館

入札保証金 免除

(9) 契 約 日 令和7年8月6日（水）（予定）

2 注意事項

(1) 入札参加申し込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 業務履行実績調書（様式2）

※入札参加要件のイを確認できること。

(ウ) 納税証明書（写し可）

- ・法人市民税
- ・固定資産税

※法人市民税は直近の営業年度、固定資産税は直近のもの。なお、課税されていない場合や固定資産を有していない場合はその証明書を提出すること。

(エ) 商業登記簿謄本又は登記事項証明（写し可）

※申込日から3か月以内に発行されたもの

(オ) 暴力団排除に関する誓約書（様式3）

(カ) 入札参加要件のアを確認できる書類

イ アの様式については、秋田市ホームページから入手してください。

ウ 申込書は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXまたは電子メールで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額の課税対象部分に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格とします。

ウ 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。

エ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

オ 地方自治法第234条第3項ただし書の規定により、調査を実施し、落札者を決定する場合があります。

3 その他

(1) 搬入先の図面については、秋田市立佐竹史料館で閲覧してください。

(2) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

- (3) 提出された申込書等は、返却しません。
- (4) 申込書等の提出に関する問い合わせ先
秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館
電話 018-863-0770